

令和8年度 尾花沢市大石田町環境衛生事業組合職員採用試験受験案内

1. 受験申込受付期間

令和8年8月3日（月）～令和8年8月31日（月）
午前8時30分～午後5時15分（土日、祝日を除く）

2. 試験職種・採用予定人数・職務内容

試験職種	採用予定人数	職務内容
一般行政職	若干名	一般行政に関する業務

3. 受験資格（資格要件）

- （1）平成4年4月2日以降に生まれた者で、採用された場合に尾花沢市内又は大石田町内に居住できる者。
- （2）高等学校卒業以上、又は令和9年3月31日まで卒業見込みであること。
（ただし、卒業見込みの者については、卒業できなかった場合、採用を取り消す場合もあります。）

4. 次のいずれか1つに該当する者は受験できません。

- （1）日本国籍を有しない者
- （2）地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する次の者
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- （3）以前、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合職員採用試験を受験し、内定を辞退した者

5. 試験日・試験種目・試験会場

試験	試験日	職種	試験種目	試験会場
第1次	10月18日（日） 受付（9：00～9：40）	一般行政職	教養試験 職場適応性検査 事務適性検査	環境衛生 事業組合
第2次	11月中旬（予定）		作文試験 面接試験	環境衛生 事業組合

※第2次試験の実施日及び試験の詳細は、第1次試験の合格者に書面にて通知します。

6. 試験内容

試験	試験種目	内 容
第1次	教養試験	高等学校卒業程度の社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知識
	職場適応性検査	職場における適応性判断(職務対応、対人関係)
	事務適性検査	事務職員としての適応性判断(正確さ、迅速さ等)
第2次	作文試験	文章による表現力、構想力等についての筆記試験
	面接試験	口述による性格または適性及び人物調査等

※鉛筆は（HB）を持参し使用してください。

7. 受験手続

(1) 申込書の請求方法

請 求 先	尾花沢市大石田町環境衛生事業組合 管理課 〒999-4221 山形県尾花沢市大字尾花沢1706番地の4
窓口で受け取る場合	2階管理課まで受け取りに来て下さい。
郵 送 に よ る 場 合	封筒の表面に「職員採用試験受験申込書請求」と朱書きし、次のものを同封してください。 ①140円切手を貼り、宛て先を明記した返信用封筒(角形2号) ②連絡先の電話番号を明記したもの。
ホームページから入手する場合	受験申込書を組合公式ホームページからダウンロードして下さい。 https://www.kankyo-e.net/

(2) 申込み方法

提 出 先	尾花沢市大石田町環境衛生事業組合 管理課 〒999-4221 山形県尾花沢市大字尾花沢1706番地の4
提出書類	①受験申込書 1通(所定用紙) ※必要事項を記入し、宣誓欄は必ず署名捺印してください。 ②写真 1枚(受験票用) ※申込前3ヶ月以内に撮影したもので、裏面に氏名と撮影年月日を記載すること。 (無帽、正面半身の縦5cm、横4cmで、本人と確認できるもの) ③最終学校の卒業証明書(卒業証書の写しでも可)または卒業見込証明書(原本)。 ④各種資格等を有する方は、当該免許証等の写し。
受 付 期 間	郵 送 令和8年8月3日(月)～令和8年8月31日(月) ※ <u>当日必着です。</u> ご注意ください。 ※封筒の表面左側に「職員採用試験」と朱書きし、上記提出書類を同封してください。
	持 参 令和8年8月3日(月)～令和8年8月31日(月) 午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日を除く)

(3) 受験票の送付

受験票は、申込み受付終了後に一括して郵送します。

※試験当日に受験票のない場合は、原則として受験できませんので、ご注意ください。

8. 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者 令和8年11月上旬(予定)
- (2) 第2次試験合格者 令和8年12月中旬(予定)
- (3) 合格者の受験番号を尾花沢市大石田町環境衛生事業組合掲示場に掲示するとともに、組合公式ホームページに掲載します。
- (4) 受験者全員に郵送で可否の結果を通知します。

9. 合格から採用まで

- (1) 第2次試験合格者の中から採用者を決定します。
※合格しても採用見込数及び欠員数の関係から採用されないことがあります。
- (2) 採用時期は、令和9年4月1日以降となります。

10. 試験結果の開示

試験結果の開示については、第1次試験及び第2次試験の不合格者からの開示請求に基づき、受験者本人の総合得点及び総合順位を開示します。開示請求者が受験者本人であることを確認できる書類(身分証明書等)を持参し、午前8時30分から午後5時15分までの間に尾花沢市大石田町環境衛生事業組合 管理課に直接お越しの上、開示請求してください。(土日、祝日を除く) なお、電話、電子メール等での請求はできません。

試験種別	開示請求できる者	開示期間	開示内容
第1次試験	第1次試験不合格者	合格発表の翌日から 1か月間	総合得点及び総合順位
第2次試験	第2次試験不合格者		

11. 給 与

給料、諸手当等の給与は、準用する尾花沢市一般職の職員の給与に関する条例、規則等に基づき支給されます。初任給は次のとおりですが、上位の学歴や職歴等がある場合は、一定の基準により加算されます。この額は、令和8年4月1日現在で適用されるもので、改定される場合があります。

一般行政職	(大卒)228,200円、(短大卒)215,300円、(高卒)202,000円
-------	---

※このほかに、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当等が支給されます。

※この試験についての問い合わせは、尾花沢市大石田町環境衛生事業組合 管理課まで
お願いします。

◆お問い合わせ◆

尾花沢市大石田町環境衛生事業組合 管理課

〒999-4221

山形県尾花沢市大字尾花沢1706番地の4

電 話 0237-23-2161

FAX 0237-23-2836

H P <https://www.kankyo-e.net/>